

(3)防災・防犯

地震に強いまちづくりの推進

大規模な震災に備え、小・中学校の校舎や体育館などの耐震補強をはじめ、市民生活に身近な公共施設への対策を着実に進めていくことが求められています。

地域主体の防災・防犯活動の推進

災害や犯罪から、市民の尊い生命と貴重な財産を守り、身近な生活空間における安全・安心を確保するため、地域ぐるみによる防災・防犯活動を進めるとともに、市民一人ひとりの防災・防犯意識を啓発していくことが求められています。

(4)環境

低炭素社会の実現

低炭素社会の実現に貢献するため、地域社会を構成するさまざまな主体がそれぞれの責任と役割に応じて、温室効果ガスの削減を進めるとともに、取り組みの重要性に対する普及啓発に努め、意識を高めていくことが求められています。

循環型まちづくりの推進

環境に与える影響を最小限にするため、「発生抑制」、「排出抑制」、「再利用」、「再生利用」、「熱回収」及び「適正処理」の推進をさらに徹底し、循環型まちづくりを根付かせることが求められています。

緑の保全・創出

豊かな緑を次の世代へ継承するとともに、環境にやさしいまちづくりを進めるため、農地や雑木林など、市内に現存する貴重な緑を今後も引き続き、大切に守り育てるほか、身近な緑を創出することが求められています。

(5)地域の活性化・都市基盤

産業の振興と雇用機会の拡大

水と緑の豊かな自然環境や鉄道交通の利便性など、東村山らしさを最大限に活かしながら、新しい特産品の開発、既存特産品の販路開拓などに取り組む、市内産業の振興と雇用機会の拡大を進めることが求められています。

地域資源を活かしたにぎわいの創出

まちのにぎわいを高めるため、東村山市の貴重な財産である、豊かな緑・文化・歴史などの地域資源を積極的に活用した観光・交流を進めることが求められています。

安全・安心で快適な市街地の形成

今後も引き続き、市全体から見た緊急度・重要度に応じた幹線道路の整備を進めるとともに、身近な生活道路の安全性・快適性を高めることが求められています。さらに、朝夕のラッシュ時を中心とした交通渋滞を抑制し、自動車と歩行者の双方にとって快適な道路空間を確保することが望まれています。

上と地域の発展を支えるため、住宅、商業、公共施設などに発揮される土地利用を計画的かつ適正に誘導することが求められています。

(6)行政経営

分権時代にふさわしい行財政システムの構築

次の世代に負担を先送りせず、将来にわたり持続可能な地域社会を確立するため、全庁一丸となって、さらに徹底した歳入全体の洗い直し、より一層効果的・効率的な事業の実施、自主財源の安定確保などを強力に推進し、早急かつ確実に財政の健全化を達成することが求められています。

公共施設は、建設当時の目的・用途にとらわれないことな

く、市民のニーズや利用実態に合わせた他施設との複合利用、他機能への用途転換、多様な管理運営手法の導入などを通じ、財政状況に見合った適正な管理・活用を進めることが求められています。

市民参加・協働による自治の推進

それぞれの地域で必要とされる公共サービスを柔軟かつ機動的に提供するため、まちづくりのさまざまな場面において市民の参加を促し、行政とのパートナーシップを強化するとともに、市民一人ひとりが主役として地域の課題解決や価値向上に取り組む協働による自治を進めることが求められています。

II 基本構想

1

目指すべきまちの姿 (将来都市像)

東村山市第4次総合計画では、今後10年間を展望した中で目指すべきまちの姿(将来都市像)を次のとおり掲げます。

目指すべきまちの姿 (将来都市像) 人と人 人とどどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山

一つひとつの音が独立しながらも出あい、重なり、響きあうことで、素晴らしいハーモニーを生み出すように、多様な市民がいきいきと個性を発揮しながら、社会的に孤立

2

基本目標

基本目標とは、目指すべきまちの姿(将来都市像)の実現に向けた、まちづくりの

基本目標1 みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち

東村山市に暮らす一人ひとりが年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域の中で一生を通して健やかにいきいきと暮らすことができるようにするため、ライフステージに応じた支援や、お互いに支え合い助け合

基本目標2

みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち

次代を担う子どもたちの豊かな成長を願い、一人ひとりの個性と笑顔が輝く教育を充実させます。さらに、子どもから高齢の方まで、いつでも、どこでも、だれもが共に学ぶことを楽しみ、毎日をいきいきと暮らすことができるようにするため、生涯を通じて学

基本目標3 みんなでつくる安全・安心と ころおいを実感できるまち

市民の貴重な生命と財産を守り、だれもがより安全で安心して暮らすことができるようにするため、地域社会を構成する市民・行政・企業が一体となり、犯罪や自然災害に敢然と立ち向かえるまちづくりを進めます。

基本目標4

みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち

市民のだれもがずっと住み続けたいと思える、市外からも住んでみたい・訪れてみたいと思われるような豊かな東村山の実現のため、安全で快適な道路やよどみなく流れる交通ネットワークなど、市民生活や産業を支える都市基盤を整備していきます。これまで地域の

市民の貴重な生命と財産を守り、だれもがより安全で安心して暮らすことができるようにするため、地域社会を構成する市民・行政・企業が一体となり、犯罪や自然災害に敢然と立ち向かえるまちづくりを進めます。

3

まちづくりの基本姿勢

だれもが東村山市に住むことに誇りを持ち、「住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思えるまちづくりを進め、次の世代に自信を持って引き継げる地域社会を確立するため、すべての分野にわたって基本とするまちづくりの考え方を次のとおり定めます。

基本姿勢1 人と人が支え合う協働のまちづくり

多様化している地域のくらしを取り巻く課題を解決するために、行政と個人、自治会、市民活動団体及び事業者などが互いに情報を共有し、協働のまちづくりを進めることが求められています。人と人がつながり、それぞれが責任と役割を認識しながら支え合うまち、「みんなで創る、みんなの東村山」を基本姿勢とします。

基本姿勢2 市民の命を最優先にしたまちづくり

社会経済情勢の変化が著しく、先行き不透明な時代の到来により、市民のだれもが日々のくらしの中で安全・安心を実感し、健やかに生活できることを望んでいます。市民一人ひとりのかけがえのない命をいっまでも大切にすることを最優先にしたまちづくりを基本姿勢とします。

基本姿勢3 経営の視点に立ったまちづくり

新しい時代を生き抜く持続可能な地域社会の確立に向け、最小のコストで最大の成果をあげることが求められています。行政改革と職員の資質の向上に努めるとともに、市全体から見た課題の重要性や緊急性を踏まえつつ、重点的・優先的に取り組む必要のある施策・事業を的確に取捨選択し、これらに経営資源を集中的に投入する「選択と集中」を基調とす

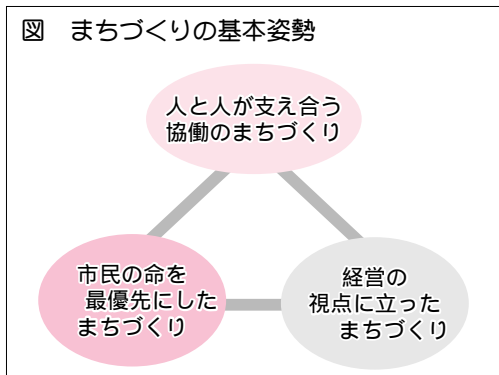


図 まちづくりの基本姿勢